

長野県告示第422号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

令和2年8月27日

長野県知事 阿部守一

建設政策課

- 1 (1) 解除に係る保安林の所在場所  
下伊那郡喬木村9117の105（国有林。次の図に示す部分に限る。）
  - (2) 保安林として指定された目的  
水源の涵養
  - (3) 解除の理由  
道路用地とするため
  - 2 (1) 解除に係る保安林の所在場所  
下伊那郡喬木村9117の100・9117の102（以上2筆国有林。次の図に示す部分に限る。）
  - (2) 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
  - (3) 解除の理由  
道路用地とするため
- 〔次の図〕は、省略し、その図面を長野県林務部森林づくり推進課及び喬木村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第423号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

令和2年8月27日

長野県知事 阿部守一

- 1 解除に係る保安林の所在場所  
下伊那郡喬木村9117の106・9119の317・9119の635（以上3筆国有林。次の図に示す部分に限る。）
  - 2 保安林として指定された目的  
水源の涵養
  - 3 解除の理由  
道路用地とするため
- 〔次の図〕は、省略し、その図面を長野県林務部森林づくり推進課及び喬木村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第424号

国土交通省北陸地方整備局松本砂防事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和2年8月27日

長野県知事 阿部守一

財産活用課

- 1 作業種類  
公共測量（航空レーザ計測）

- 2 作業期間  
令和2年8月17日から令和3年2月5日まで
- 3 作業地域  
松本市

長野県告示第425号

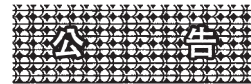
佐久市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和2年8月27日

長野県知事 阿部守一

建設政策課

- 1 作業種類  
公共測量（数値地形図）
- 2 作業期間  
令和2年7月3日から令和3年3月26日まで
- 3 作業地域  
佐久市



公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和2年8月27日

長野県知事 阿部守一

- 1 落札に係る調達產品等の種類及び数量  
長野県庁舎（本館、議会棟、議会増築棟、西庁舎及び東庁舎をいう。）で使用する電気  
契約電力 1,650kW 予定使用電力量 5,020,000kWh
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
(1) 名称 長野県総務部財産活用課  
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日  
令和2年8月11日
- 4 落札者の名称及び所在地  
(1) 名称 株式会社ホープ  
(2) 所在地 福岡県福岡市中央区薬院1-14-5 MG薬院ビル
- 5 落札金額  
71,447,376円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日  
令和2年6月29日

財産活用課

## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和2年8月27日

長野県知事 阿部守一

- 1 落札に係る調達產品等の種類及び数量  
合同庁舎等(佐久合同庁舎以下19施設)で使用する電気  
予定契約電力 2,605kW 予定使用電力量 5,714,300kWh
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
(1) 名称 長野県総務部財産活用課  
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日  
令和2年8月11日
- 4 落札者の名称及び所在地  
(1) 名称 株式会社ホープ  
(2) 所在地 福岡県福岡市中央区薬院1-14-5 MG薬院ビル
- 5 落札金額  
93,867,107円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日  
令和2年6月29日

財産活用課

## 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)附則第5条第1項の規定による変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年8月27日

長野県知事 阿部守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
グリーンパークしおだ野  
上田市大字神畑字仲西512-1 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
有限会社ニシナ興産  
長野市若里7-13-21
- 3 変更しようとする事項  
小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
藤久(株)	午前10時	午後7時
(株)AOKIホールディングス	午前10時	午後8時
ウエルシア薬局(株)	午前9時30分	午後10時
(株)カーメルウォンツ	午前10時	午後8時
(株)大創産業	午前10時	午後8時
(株)平安堂	午前10時	午後10時
(株)メガネトップ	午前10時	午後7時
(株)和田正	午前10時	午後7時
(有)フローリスト花工房	午前9時	午後7時

(変更後)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
藤久(株)	午前10時	午後7時
(株)AOKIホールディングス	午前10時	午後8時
ウエルシア薬局(株)	午前9時30分	午前0時
(株)カーメルウォンツ	午前10時	午後8時
(株)大創産業	午前10時	午後8時
(株)平安堂	午前10時	午後10時
(株)メガネトップ	午前10時	午後7時
(株)和田正	午前10時	午後7時
(有)フローリスト花工房	午前9時	午後7時

- 4 変更する年月日  
令和2年8月12日
- 5 届出年月日  
令和2年8月11日
- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所  
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上田地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間  
令和2年8月27日から令和2年12月28日まで
- 8 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先  
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上田地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課  
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年8月27日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

山口ショッピングパーク

上田市大字上田字山口1121-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社ソルヤ

小諸市御幸町2-1-20

3 変更しようとする事項

(1) 店舗面積の合計

(変更前) 6,983平方メートル

(変更後) 7,895平方メートル

(2) 駐車場の位置及び収容台数

	変更前	変更後
1	420台	457台
合計	420台	457台

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(3) 駐輪場の位置及び収容台数

	変更前	変更後
1	60台	60台
合計	60台	60台

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(4) 荷さばき施設の位置及び面積

	変更前	変更後
1	178平方メートル	88平方メートル
2	28平方メートル	6平方メートル
3	60平方メートル	28平方メートル
4	—	60平方メートル
合計	266平方メートル	182平方メートル

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(5) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

	変更前	変更後
1	146.5立方メートル	195立方メートル
2	8立方メートル	8立方メートル
3	16立方メートル	16立方メートル
合計	170.5立方メートル	219立方メートル

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

4 変更する年月日

令和3年4月7日

5 届出年月日

令和2年8月7日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上田地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和2年8月27日から令和2年12月28日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上田地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課  
創業・サービス産業振興室

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定による処分を次のとおり行いました。

令和2年8月27日

長野県知事 阿部守一

1 処分をした年月日

令和2年8月27日

2 処分を受けた者の商号、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名

望月瓦工業株式会社

上田市御嶽堂680番地2

望月直通

3 処分の内容

建設業法第28条第3項の規定による営業の停止命令

(1) 停止を命ずる営業の範囲

建設業に係る営業の全部

(2) 期間

令和2年9月14日から令和2年9月16日までの3日間

4 処分の原因となった事実

望月瓦工業株式会社及びその代表取締役は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に違反したとして、令和2年4月2日に上田簡易裁判所から罰金の略式命令を受け、同月、その刑が確定した。

このことは、建設業法第28条第1項第3号に該当する。

建設政策課

## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和2年8月27日

長野県知事 阿部 守一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
別表のとおり
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
(1) 名称 長野県建設部建設政策課  
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日  
令和2年7月10日
- 4 落札者の名称及び所在地  
別表のとおり
- 5 落札金額  
別表のとおり
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日  
令和2年5月28日  
(別表)

落札に係る物品等の名称	数量	落札者の名称及び所在地	落札金額
ロータリ除雪車 (2.6m 220kW級)	1台	長野安全自動車(株) 長野市大字小島字八幡堰南146	45,320,000円
ロータリ除雪車 (2.2m 220kW級)	1台	(株)前田製作所 長野市篠ノ井御幣川1095	45,100,000円
除雪ドーザ (13t級 SA 両サイドシャット付)	3台	(株)前田製作所 長野市篠ノ井御幣川1095	58,905,000円
凍結防止剤散布車 (2.5立米級)	3台	長野安全自動車(株) 長野市大字小島字八幡堰南146	63,690,000円
凍結防止剤散布車 (2.0立米級)	3台	英和(株) 東京都品川区西五反田1丁目31番1号 日本生命五反田ビル10階	61,050,000円
凍結防止剤散布車 (1.0立米級)	5台	(株)前田製作所 長野市篠ノ井御幣川1095	58,850,000円

建設政策課

## 公告

採石業務管理者試験を次のとおり行います。

令和2年8月27日

長野県知事 阿部 守一

- 1 試験日時  
令和2年10月9日(金) 午前10時から正午まで
- 2 試験場所  
長野県安曇野庁舎 講堂(安曇野市豊科4960-1)
- 3 試験科目  
筆記により、次の科目について行います。  
(1) 岩石の採取に関する法令事項(環境保全関係法令事項を含む。)  
(2) 岩石の採取に関する技術的な事項(岩石の採掘、発破、破砕選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ(脱水処理に伴って生じる湿状の岩石粉をいう。)の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採

掘終了時の措置に関する技術的な事項)

- 4 出題形式  
選択式筆記試験とします。なお、出題数は、法令問題10問(全問必須問題)及び技術問題15問(5問の必須問題と、10問から5問を選択して解答する選択問題)とします。
- 5 受験手続  
(1) 提出書類  
ア 受験願書  
イ 写真(手札形とし、受験願書提出前6月以内に撮影した正面上半身像で、裏面に撮影年月日、氏名及び生年月日を記載したもの)  
(2) 受験手数料  
受験手数料(8,100円)は、長野県収入証紙により(受験願書に貼って、消印はしないでください。)納付してください。

(3) 受付期間

令和2年9月3日(木)から9月18日(金)までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで(郵送による場合は、令和2年9月18日までの消印のあるもの限り受け付けます。)

(4) 受付場所

長野県建設部河川課(県庁専用郵便番号 380-8570)

6 合格発表

令和2年10月30日(金)に長野県庁及び県内各建設事務所の掲示板に掲示するとともに、長野県ホームページに掲載します。

7 合格基準

合格基準については、試験終了後に公表します。

8 その他

- (1) 受験願書用紙及び受験案内は、長野県建設部河川課及び県内各建設事務所維持管理課管理係において交付します。
- (2) この試験についての問い合わせは、長野県建設部河川課(電話 026-235-7308)までお願いします。
- (3) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験に必要な範囲でのみ利用します。

河川課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和2年8月27日

長野県松本建設事務所長 坂田浩一

1 許可番号

令和2年8月7日 長野県松本建設事務所指令2松建第210-1号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字広丘高出字西原1940、1943-2、1943-3

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

松本市城西2-5-12

株式会社財産ネットワークス長野

代表取締役 高木伸幸

都市・まちづくり課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和2年8月27日

長野県立信州医療センター院長 寺田克

1 落札に係る物品等の名称及び数量

手術部門システム及び生体情報モニタリングシステム 一式

2 契約に関する事務を担当する部署等の名称及び所在地

(1) 名称 長野県立信州医療センター 事務部経営企画課契約・資産管理係

(2) 所在地 須坂市大字須坂1332

3 落札者を決定した日

令和2年7月21日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 株式会社上條器械店

(2) 所在地 松本市中央1-4-7

5 落札金額

113,630,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

令和2年6月11日

医療政策課